

健康保険証情報が紐づいたマイナンバーカードを提示してください

当院では医療DX推進のため、オンライン請求を導入しています。
質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行います。

- ・ オンライン請求の実施
- ・ オンライン資格確認の実施
- ・ 他の医療機関の受診歴や処方されている薬の参照
- ・ 特定健診の受診歴

保険診療の初診、再診時には医療情報・システム基盤整備充実体制加算を加算算定しています。以下、参照ください。

初診	マイナンバーカードを利用する	保険請求 2 点
	マイナンバーカードを利用しない	保険請求 6 点
再診	マイナンバーカードを利用する	なし
	マイナンバーカードを利用しない	保険請求 2 点

対象期間：令和5年4月から12月まで（2023年3月時点）